

むつ市議会第148回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成23年10月31日（月曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長選挙
- 第7 常任委員の選任
- 第8 議会運営委員の選任
- 第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙
- 第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第11 市長あいさつ

【議案上程、提案理由説明】

- 第12 議案第43号 平成23年度むつ市一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人） 仮議席

1番	上	路	徳	昭	2番	中	村	正	志
3番	齊	藤	孝	昭	4番	佐	賀	英	生
5番	横	垣	成	年	6番	菊	池	光	弘
7番	村	中	徹	也	8番	富	岡		修
9番	菊	池	広	志	10番	岡	崎	健	吾
11番	山	本	留	義	12番	佐々木		隆	徳
13番	富	岡	幸	夫	14番	鎌	田	ちよ	子
15番	濱	田	栄	子	17番	大	瀧	次	男
18番	半	田	義	秋	19番	白	井	二	郎
20番	石	田	勝	弘	21番	東		健	而
22番	目	時	睦	男	23番	浅	利	竹二	郎
24番	佐々木			肇	25番	村	川	壽	司
26番	川	下	八	十					

欠席議員（1人） 仮議席

16番	工	藤	孝	夫
-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一	郎	副市長	野	戸	谷	秀	樹
教育長	遠	島			進	公営企業 管理者	遠	藤	雪		夫
代査委員	小	川	照		久	選挙管理 委員会	畑	中	政		勝
農委員 会長	立	花	順		一	総務政 策長	伊	藤	道		郎
財務部長	下	山	益		雄	民生部長	奥	川	清	次	郎
保健福祉 部長	松	尾	秀		一	経済部長	中	嶋	達		朗
建設部長	山	本	伸		一	川内庁 舎長	布	施	恒		夫
大畑庁舎 長	若	松			通	協野所 舎所長	高	坂	浩		二
会管総政 理出納室 長	大	橋			誠	選挙管理 委員会	成	田	晴		光

監査委員局長
 事務局
 教育部長
 総政推進
 建設推進
 総政総括
 建設市建
 大産業
 総政総主
 務部策監
 部策監
 務部課幹
 部築長
 舎設長
 務部課任
 策務
 策務

石田武男
 齋藤秀人
 花山俊春
 鏡谷晃
 野藤賀範
 望月操
 柏谷忍
 栗橋恒平

農委事務局
 営企業長
 公用下部
 水
 財政推進
 総政総務
 財政課
 建設市建
 大産業
 員局長
 業長道長
 部策監
 務部長
 部長
 部市課幹
 舎業課幹

手間本
 齊藤
 石野
 柳谷
 氏家
 藤本
 坂井
 富士雄
 鐘司
 了
 志
 剛
 均
 隆

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

須藤徹哉
 濱田賢一
 石田隆司

次長
 主任主査
 主任

澤谷松夫
 小林睦一
 村口

◎臨時議長紹介

○事務局長（須藤徹哉） 一般選挙後最初の議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、川下八十美議員が年長の議員でありますので、臨時議長をお願いいたします。

◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（川下八十美） ただいまご紹介をいただきました、私昭和15年5月2日生まれ、71歳、本日ご出席の25名の市議会議員中最年長議員であります川下八十美でございます。むつ市議会第148回臨時会に当たりまして、地方自治法第107条の規定に基づき、年長のよしみをいただいて臨時議長の職務を務めてまいりますので、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

私は、昭和42年の市議会議員選挙に弱冠27歳で初当選をさせていただいてより、去る10月2日の選挙におきまして、10回目の当選をさせていただきました。議長席からの大変高いところからではございますが、この機会に市民の皆様方に衷心から感謝とお礼を申し上げさせていただきますのであります。まことにありがとうございました。

さて私は、直接、間接市政に参画すること足かけ45年になりますが、その間第17代市議会議長も務めさせていただきましたけれども、何分にも政治経験も浅く、議事運営もふなれでございますので、ご列席の皆様方のご協力をいただいて、本職をスムーズに何事もなく、しかも円満にこの議事を進めてまいりたいと存じておりますので、議員各位には格段のご協力とご支援、ご指導を心のしんよりお願いを申し上げまして、私の臨時議

長就任のごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

午前10時04分 開会・開議

○臨時議長（川下八十美） ただいまからむつ市議会第148回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○臨時議長（川下八十美） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○臨時議長（川下八十美） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（川下八十美） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

◎日程第2 議長選挙

○臨時議長（川下八十美） 次は、日程第2 議長選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○臨時議長（川下八十美） これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は25人です。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○臨時議長（川下八十美） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（川下八十美） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○臨時議長（川下八十美） 異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票をお願いします。

点呼いたします。

○事務局長（須藤徹哉） それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて被選挙人の氏名を記載し、投票箱に投票してください。

（事務局長氏名点呼・投票）

○臨時議長（川下八十美） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（川下八十美） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（川下八十美） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番齊藤孝昭議員、14番鎌田ちよ子議員、20番石田勝弘議員を指名いたします。

よって、3番齊藤孝昭議員、14番鎌田ちよ子議員、20番石田勝弘議員の立ち会いを願います。

（開 票）

○臨時議長（川下八十美） 投票の結果を報告いたします。

投票総数25票。これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 23票

無効投票 2票

有効投票中

山本留義議員 22票

横垣成年議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。よって、山本留義議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました山本留義議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

山本留義議員にごあいさつをお願いいたします。

（11番 山本留義議員登壇）

○11番（山本留義） ただいま議員皆様の温かいご支援とご協力を賜りまして、むつ市議会の議長に当選させていただきました。心から厚く御礼を申し上げます。

もとより浅学非才の身ではありますが、平成7年、むつ市議会議員に初当選以来16年間、市民の

幸せとむつ市政発展のため鋭意努めてまいりました。今後も議会は住民の代表機関であり、自治体の行政執行の状態を監視しつつ、議長として市民本位を旨として、市民の幸せを第一に議会の発展、そして市政発展のために皆様とともに努めてまいり所存であります。

議員皆様のご協力を改めて心からお願いを申し上げますとともに、重ねて皆様に感謝を申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（川下八十美） それでは、ここで新議長が選任されましたので、新議長にはこれから円満な議会運営を心がけていただくことをご期待申し上げます。新議長と交代をいたします。

山本留義議長、議長席にご着席願います。

（山本留義議長着席）

◎日程第3 議席の指定

○議長（山本留義） 次は、日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長から指定いたします。議員各位の議席番号と氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・

別紙議席表）

○議長（山本留義） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 次は、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番上路徳昭議員及び25番村川壽司議員を指名いたします。

◎日程第5 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日から11月1日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から11月1日までの2日間と決定いたしました。

◎日程第6 副議長選挙

○議長（山本留義） 次は、日程第6 副議長選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（山本留義） これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は25人であります。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（山本留義） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（山本留義） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。

点呼いたします。

○事務局長（須藤徹哉） それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて被選挙人の氏名を記載し、投票箱に投票してください。

（事務局長氏名点呼・投票）

○議長（山本留義） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（山本留義） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番齊藤孝昭議員、14番鎌田ちよ子議員、20番石田勝弘議員を指名いたします。

よって、3番齊藤孝昭議員、14番鎌田ちよ子議員、20番石田勝弘議員の立ち会いを願います。

（開 票）

○議長（山本留義） 投票の結果を報告いたします。

投票総数25票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 19票

無効投票 6票

有効投票中

齊藤孝昭議員 17票

石田勝弘議員 1票

横垣成年議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、齊藤孝昭議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました齊藤孝昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

齊藤孝昭議員にごあいさつをお願いいたします。

（3番 齊藤孝昭議員登壇）

○3番（齊藤孝昭） ただいま当選させていただきました齊藤孝昭です。今期、3期目になりました。

皆様のご協力のもと、山本議長を補佐しながら、議会運営がスムーズに進むように一生懸命働かせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

投票いただいた皆様、そして支持していただいた皆様、そしてこれから一緒に議会運営を行う議員各位の皆様、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） ここで昼食並びに会派代表者会議開催のため、午後1時まで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 常任委員の選任

○議長（山本留義） 次は、日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務教育常任委員に上路徳昭議員、横垣成年議員、村中徹也議員、岡崎健吾議員、瀧田栄子議員、石田勝弘議員、浅利竹二郎議員、佐々木肇議員、山本留義の以上9人、産業建設常任委員に中村正志議員、齊藤孝昭議員、菊池光弘議員、富岡修議員、富岡幸夫議員、大瀧次男議員、東健而議員、村川壽司議員の以上8人、民生福祉常任委員に佐賀英生議員、菊池広志議員、佐々木隆徳議員、鎌田ちよ子

議員、工藤孝夫議員、半田義秋議員、白井二郎議員、目時睦男議員、川下八十美議員の以上9人をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第8 議会運営委員の選任

○議長(山本留義) 次は、日程第8 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、中村正志議員、佐賀英生議員、岡崎健吾議員、富岡幸夫議員、鎌田ちよ子議員、大瀧次男議員、目時睦男議員の以上7人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上7人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、各常任委員及び議会運営委員は、次の休憩中に委員会を開くよう本席から口頭をもって招集いたします。

◎会議時間の延長

○議長(山本留義) この際、各常任委員会及び議会運営委員会開催のため、本日の会議時間をあらかじめこれを延長いたします。

ここで各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

午後 1時35分 再開

○議長(山本留義) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。

総務教育常任委員長に石田勝弘議員、副委員長に岡崎健吾議員、産業建設常任委員長に大瀧次男議員、副委員長に東健而議員、民生福祉常任委員長に佐々木隆徳議員、副委員長に佐賀英生議員、議会運営委員長に中村正志議員、副委員長に鎌田ちよ子議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

◎日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙

○議長(山本留義) 次は、日程第9 一部事務組合下北医療センター議会議員の選挙を行います。

本件は、一部事務組合下北医療センター規約第5条第1項の規定に基づき8人の議員を選挙するものであります。

選挙は投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長(山本留義) これより出席議員数の確認を行います。

ただいまの出席議員数は25人であります。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

○議長(山本留義) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本留義) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(山本留義) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。

点呼いたします。

○事務局長(須藤徹哉) それでは、ただいまよりお名前を読み上げます。

投票記載台のスペースの関係により、同時に投票できる人数は3名となっております。3名ずつお名前を読み上げますので、順次投票記載台にて被選挙人の氏名を記載し、投票箱に投票してください。

(事務局長氏名点呼・投票)

○議長(山本留義) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本留義) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(山本留義) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番菊池光弘議員、13番富岡幸夫議員、20番石田勝弘議員を指名いたします。

よって、6番菊池光弘議員、13番富岡幸夫議員、20番石田勝弘議員の立ち会いを願います。

(開票)

○議長(山本留義) 投票の結果を報告いたします。

投票総数25票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 25票

無効投票 0票

有効投票中

佐賀英生議員 3票

岡崎健吾議員 3票

鎌田ちよ子議員 3票

濱田栄子議員 3票

大瀧次男議員 3票

目時睦男議員 3票

浅利竹二郎議員 3票

川下八十美議員 3票

工藤孝夫議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は1票であります。よって、佐賀英生議員、岡崎健吾議員、鎌田ちよ子議員、濱田栄子議員、大瀧次男議員、目時睦男議員、浅利竹二郎議員、川下八十美議員が一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました。

ただいま一部事務組合下北医療センター議会議員に当選されました佐賀英生議員、岡崎健吾議員、鎌田ちよ子議員、濱田栄子議員、大瀧次男議員、目時睦男議員、浅利竹二郎議員、川下八十美議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長(山本留義) 次は、日程第10 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、下北地域広域行政事務組合同規約第5条第1項の規定に基づき10人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推せんとし、議長から指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推せんとし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議会議員に中村正志議員、横垣成年議員、菊池光弘議員、富岡修議員、佐々木隆徳議員、富岡幸夫議員、半田義秋議員、白井二郎議員、東健而議員、村川壽司議員の以上10人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました10人の議員を下北地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本留義) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の議員が下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました中村正志議員、横垣成年議員、菊池光弘議員、富岡修議員、佐々木隆徳議員、富岡幸夫議員、半田義秋議員、白井二郎議員、東健而議員、村川壽司議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第11 市長あいさつ

○議長(山本留義) 次は、日程第11 市長あいさつを行います。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 本日、議会の組織が定まりました機会に、議長のお許しをいただきましたので、議員各位に一言ごあいさつを申し述べさせていただきますと存じます。

議員各位におかれましては、去る10月2日執行の市議会議員選挙におきまして、市民の衆望を担い、見事当選の荣誉に輝かれました。定数が削減され、合併前の旧市町村単位の選挙区がなくなり、市全域で争う初めての選挙でありました。少数激戦の厳しい選挙戦を勝ち抜いての荣誉は、ひとえ

に議員各位のすぐれた人格識見と市政に寄せられた日ごろからの熱意によるものであり、心からお喜び申し上げますとともに深く敬意を表する次第であります。

当選の栄に浴された皆様におかれましては、議席を継続されました方々、新たに議席を得られました方々、また議席を復活されました方々、それぞれに感慨深いものがあるかと存じます。そして、改めて市民の福祉向上とむつ市発展のためにご尽力されるご決意を新たにされていることと拝察申し上げます。

平成23年度の行財政各般につきましては、機会あるごとに議員各位にご説明させていただいているところでありまして、引き続き議席を継続されました議員の皆様におかれましては、その具体的内容について既にご承知おきいただいているところでありますが、この機会に改めて、その主なものの概要について申し述べさせていただきます、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

私は、去る8月1日に開催されましたむつ市議会第147回臨時会での就任あいさつにおいて、これまでの私の基本理念である「まちづくりの主役は市民の皆さん」など、1期目の公約として掲げた7つの柱をさらに進化させ、また深めていくことに加え、むつ市民一人一人があすへの期待と夢を膨らませることのできる「希望のまち・むつ市」をつくり上げていくことが私の2期目の仕事であると申し上げたところであります。

具体的には、「持続可能な財政運営」、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」、そして「市民協働・参画の社会づくり」の大きく3つのテーマを基本に据えて、各種施策に取り組んでいるところでありますが、震災後の復興見通しや国の原子力政策の方向性など、いまだ不透明な部分が多い中で、「希望のまち・むつ市」への道のりは決して平たんなものでないことは十分承知いたして

おります。しかしながら、これまで取り組んできたこと、なし得てきたことを礎に果敢に取り組んでまいりたいと思っております。

初めに、「持続可能な財政運営」についてですが、ご承知のとおり平成22年度の一般会計決算におきましては、退職者の一部不補充による人件費の縮減、長期債の借りかえ等による公債費の圧縮、各種事務事業に係る執行残の凍結効果による歳出の抑制、さらには地方交付税の増加等の要因により約4億2,000万円の黒字となり、13年ぶりに黒字決算に転換し、赤字解消計画を1年前倒しで達成することができたところであります。

しかしながら、累積赤字を解消したとはいえ、長引く景気の低迷により自主財源の根幹であります市税の落ち込みが続く中、下北医療センター3診療所の抱える不良債務の解消、むつ総合病院への債務負担行為の履行、脇野沢地区の不法投棄廃棄物の撤去等多額の財政負担を要する行政課題が山積していることに加え、平成27年度から始まる地方交付税の段階的減少が確定的でありますことから、今後におきましても、決して予断を許さない状況に変わりはないものと認識いたしております。

また、去る3月11日に発生した東日本大震災による被災地への復興財源確保のため、国庫支出金の縮減や特別交付税の傾斜配分等地方財政に及ぼす影響が懸念されることはもとより、福島第一原子力発電所の事故に伴い、国のエネルギー政策について根本的見直しが議論され始めたことから、本市にとりまして重要な財源であります電源立地地域対策交付金の行方も非常に不透明な状況になっております。

したがいまして、今後は国の動向を注視しながら、電源地域に立脚した積極的な歳入確保と徹底した歳出削減に引き続き努力を惜しまない所存でありますし、市民サービスの低下を招かないよう

各種事務事業の見直しと効率化についても最善策を講じ、常に危機感を持ちながら、中長期的展望に立った堅実かつ持続可能な財政運営を推進していかなければならないものと決意を新たにしているところであります。

次に、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」というテーマに関連するものでありますが、現在推し進めている施策の主なものについて触れさせていただきます。

第1次産業の振興として、これまでも力を入れてきておりますむつ市のうまいは日本一事業につきましては、市民の皆様にも十分浸透してきていると実感しておりますが、さらに各種の仕掛けをしながら、県内外へも波及させてまいるとともに、この地域にある数多くの観光資源についてはさらに磨きをかけ、その魅力を高め、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、雇用機会の拡大、起業力向上に寄与するため、国家資格取得試験対策として行っております講習会の成果として、第2種放射線取扱主任者試験において、昨年に引き続き2けた台の合格者を出すなど、着実に企業力の向上が図られていることから、雇用機会の拡大に結びついていってくれるものと信じております。

さらに、エネルギー供給基地という点に着目した電気自動車の普及促進のため、公用車として2台の導入を済ませ、各種イベント時に展示試乗会を行っているほか、電気自動車の普及に欠かせない急速充電器の設置を12月までに終える予定としております。

このように、地域資源を活用した各種施策への取り組みは、地域としてのアイデンティティを高め、自信と誇りを喚起するとともに、むつ市をPRする大きな力になるものと考えております。

これらに加え、道路や排水路の整備等市民の生活に直結する事業はもちろんのこと、未来を担う

子供たちの学力向上と健全育成に資する小中一貫教育の推進、乳幼児の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減のための医療費給付事業、電源立地地域対策交付金を一部活用してのがん検診推進事業など、医療、福祉、保健等の充実についてもこれまで以上に力を注いでおります。

東日本大震災の教訓を踏まえた対策としては、非常用食料の備蓄を初め、発電機、暖房器具などの備え、情報伝達のための無線機の確保などに取り組んでいるほか、万が一の原子力災害に備えて、原子力施設に関係する下北地域と上北地域の横浜町、六ヶ所村を加えた7市町村において連絡会議を設置し、去る10月18日には連絡会議での意見交換をもとにした県知事への要望も行っております。

今後においても、防災対策については万全を期し、災害に強いまちづくりに努めてまいることとしております。

次に、「市民協働・参画の社会づくり」についてであります。既に付近住民を初めとした市民の皆様方にワークショップ等に参加をいただき、その構想段階からご協力いただいております。北の防人大湊地区整備事業に取り組んでおります。この事業は、国の重要文化財に指定された旧大湊水源地水道施設を生かした周辺地域の活性化と観光ゾーンの創出を目指したもので、現在実施設計業務委託に向け簡易公募型プロポーザルを実施し、設計者が特定されたところであり、今後は策定された北の防人大湊づくり構想書の素案をもとに実施設計を行うこととなりますが、要所要所においてワークショップやパブリックコメントなどにより市民の参画をいただいております。

このほかに、今年度予定しておりますむつ市スポーツ振興計画策定事業にも、アンケートなどにより市民意見を取り入れていくとともに、新たな

公聴制度として市の重要施策等の計画段階、実施段階等で市民からの意見や評価をお聞きするメールモニター制度も導入し、市民満足度の把握に努めてまいります。

さらに、市の予算等についてわかりやすくお伝えする「なかみの見えるむつ市の予算」を既に各家庭にお配りしておりますほか、平成22年度の決算状況につきましても、「ムチュランとムチュリーが教えるわかりやすいむつ市の決算書」として11月10日号の市政だよりに折り込みで各家庭にお配りすることにいたしております。

今後は、予算編成段階においても市民の声が十分に反映されるような手法を検討してまいり予定であり、「まちづくりの主役は市民」であることを共通の認識とし、市民と行政が手を携えながら、愛する郷土を「希望のまち・むつ市」とするために、ともに歩んでまいりたいと考えております。

以上、現在推し進めている施策の主なものについての概要をご説明申し上げましたが、後期計画の策定に着手しているむつ市長期総合計画において、その将来像として掲げております「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」につながる「希望のまち・むつ市」を築き上げていくため誠心誠意努めてまいりますので、市議会初め多くの関係各位のご理解とご指導、ご鞭撻を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

ここに重ねてこのたびの晴れのご当選をお祝い申し上げます、あわせてますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます、私からのごあいさつといたします。

○議長（山本留義） これで、市長あいさつを終わります。

◎日程第12 議案上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第12 議案第43号 平成23年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました議案第43号 平成23年度むつ市一般会計補正予算について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げます、ご審議の参考に供したいと存じます。

今回提案いたします補正予算は、517万7,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、357億3,321万3,000円となります。

この補正予算は、去る9月22日に本県を通過した台風15号の豪雨の影響により、市営住宅外山団地の敷地内にあるのり面が崩落した被害に対する復旧対策の実施に伴い、予算措置するものでありまして、歳出には災害復旧費に測量設計業務委託料を、歳入には財政調整基金からの繰入金を計上しております。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

なお、明11月1日は、議席の変更、議案審議及び議会運営委員会の所管事務継続審査についてを行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時11分 散会

議席表

1番	上路徳昭	議員
2番	中村正志	議員
3番	斉藤孝昭	議員
4番	佐賀英生	議員
5番	横垣成年	議員
6番	菊池光弘	議員
7番	村中徹也	議員
8番	富岡修	議員
9番	菊池広志	議員
10番	岡崎健吾	議員
11番	山本留義	議員
12番	佐々木隆徳	議員
13番	富岡幸夫	議員
14番	鎌田ちよ子	議員
15番	濱田栄子	議員
16番	工藤孝夫	議員
17番	大瀧次男	議員
18番	半田義秋	議員
19番	白井二郎	議員
20番	石田勝弘	議員
21番	東健而	議員
22番	目時睦男	議員
23番	浅利竹二郎	議員
24番	佐々木肇	議員
25番	村川壽司	議員
26番	川下八十美	議員